



合併前の鳥取市地域版

# 平成17年度ごみの収集計画表

ごみの分別区分	1	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、布、草木など
	2	古紙類	新聞、書籍・雑誌、ダンボール
	3	食品トレー	白色の食品用トレーのみ
	4	資源ごみ	飲料用、食品用のビン・缶類など
	5	プラスチックごみ	プラスチックのみでできたもの
	6	ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆ
	7	小型破碎ごみ	化粧ビン・スプレー缶類・鍋・CDなど
	8	乾電池等	筒型乾電池、蛍光管
	9	大型ごみ	扇風機、ガスコンロなど ◆戸別有料収集(大型ごみ受付センター ☎0857-22-0353)

## ●祝日のごみ収集

可燃ごみ・古紙類	収集します
ペットボトル	振替日を設けて収集します
上記以外	収集しません

※計画は変更になる場合がありますので、その都度市報でご確認下さい。

## お願い

- 6つのルール
- ① 午前8時までに出す
  - ② 収集日以外にごみを出さない
  - ③ ごみはきちんと分別する
  - ④ ごみを収集する人の安全も考える
  - ⑤ 台所の生ごみは水切りを十分に
  - ⑥ 可燃ごみは指定袋で出す

### スプレー缶類

収集車内部での発火や爆発の危険があります。必ず火の気のない風通しのよい屋外で穴を開けて、ガス抜きをしてください。

### 雪のとき

積雪によって収集車が通れなくなる場合は、大通りなどの収集できる位置にごみステーションを変更して、まとめて持ち出してください。その際は、市役所本庁舎生活環境課(☎0857-20-3217)まで、事前にご連絡ください。

### ごみステーションの新設や変更

ごみステーションの新設、位置変更、廃止については、代表者が市役所本庁舎生活環境課(☎0857-20-3217)まで届出してください。

### 大型ごみ (戸別有料収集)

家庭から出る大型ごみの収集は、大型ごみ受付センター(☎0857-22-0353)に電話で申し込んでください。

収集日に立ち会えないときは、収集日までに「大型ごみ納付券取扱所」シールが貼ってあるコンビニで手数料を支払い、納付券を大型ごみに貼付してください(市役所本庁舎生活環境課(☎0857-20-3217)、大型ごみ受付センターでも支払えます)。

### ごみステーションの管理

ごみステーションの管理は町内会などで行うことになっています。事故防止のため、ごみ容器が飛散しないようにするなど管理をお願いします。

### 特定家電 (テレビ・冷蔵(冷凍)庫・洗濯機・エアコン)

購入先もしくは買い換え先の販売店で引き取ってもらうが、直接指定引取場所まで持ち込んでください。

### パソコン (パソコン本体・ディスプレイ・ノートパソコン)

各製造業者の受付窓口へ直接申し込み、引き取りを依頼してください。

### 市で収集できないごみ

- ◎一時多量ごみ⇒引っ越し、大掃除、庭木のせん定などにより一時的に多く出るごみ
- ◎事業所ごみ⇒商店、事務所、飲食店などの事業活動により出るごみ
- ◎排出禁止物⇒自動車廃タイヤ、医療廃棄物、ガス・劇毒物・塗料・農薬などが残っている容器、バッテリー類など

### 《処理方法》

#### ◎許可業者に収集を依頼する。(有料)

許可業者	住所	電話番号
鳥取市環境事業公社	鳥取市秋里1031-2	☎0857-22-8585
二葉商会	鳥取市叶115-8	☎0857-53-5005

#### ◎処理施設へ自己搬入する。(有料)

燃える物と燃えない物に分別すること。

#### 可燃物搬入先

##### 神谷清掃工場

西今在家 ☎0857-53-2612

持込時間…8:30～16:30

土曜は正午まで。日・祝日は休み。

#### 不燃物搬入先

##### リファーレンいなば

伏野2220 ☎0857-59-1802

持込時間…8:30～16:00

第2土曜は正午まで。その他土・日・祝日は休み。

※産業廃棄物は、保健所(☎0857-22-5741)へ問い合わせてください。

排出禁止物	販売店や専門店、医療機関などに引取りを依頼してください。
-------	------------------------------

### その他注意事項

- ◎ 小型破碎ごみ・資源ごみは、袋に入れないでそのままごみ収集容器に入れてください。
- ◎ 注射器・注射針を出さないでください。(排出禁止)
- ◎ 大型ごみを分解しても収集できません。